

9. 郵送必要書類一覧

■ 社会福祉士通信科 一般養成コース

下記の必要書類を確認し、インターネット出願の手続き完了後から2週間以内に郵送してください（郵送が2週間を超える見込みの場合はご連絡ください。なお、インターネット出願と選考料入金が完了している場合は、郵送時期が願書受付期間を超えても問題ございません）。なお、必要書類は入学要件ごとに異なりますので注意してください。

＊専用の「郵送書類提出用封筒」で送付してください

入学要件	全員提出	該当者のみ提出
一般4年制大学卒業（卒業見込み含む）	①	② ③ ④
一般3年制短大・専門学校卒業後 ※夜間・通信除く + 相談援助業務の実務経験1年以上	① ②	③
一般2年制短大・専門学校卒業後 + 相談援助業務の実務経験2年以上	① ②	③
相談援助業務の実務経験4年以上	②	③

① 大学、短期大学、専門学校等の卒業（修了）証明書（卒業見込み含む）

発行より1年以内の原本をご提出ください。「卒業（修了）証書」のコピーは不可です。
※卒業見込みの方は、2026年3月に卒業予定であること。なお、卒業後改めて「卒業証明書」を提出していただきます。

② 実務経験（見込）証明書【本冊子29ページ】

相談援助業務の実務経験を申告される方は、必ず本校所定の用紙にてご提出ください。
本冊子26ページを確認し、該当する実務経験の内容を入学要件の必要年数分で申告ください。
本証明書は、実務経験の該当施設・事業所の証明権者に内容を判断・証明いただくものです。
本校は提出いただいた書類の内容に基づき審査します。
※実務経験を「見込」で出願された方は、期間満了後に改めて「実務経験証明書」を2026年6月10日までに提出していただきます。

③ 精神保健福祉士登録証のコピー

精神保健福祉士を取得されている方は、登録証のコピーをご提出いただくことにより以下が免除・減免となります。

- ・ 共通科目の課題の履修を一部免除
- ・ 授業料より2万円減免

※2026年2月の国家試験合格者は精神保健福祉士登録証のコピーを2026年6月10日までに提出してください。
※2026年6月11日以降に減免対象書類を提出された場合、減免は適用されません。

④ 履修科目証明書（実習必要者のみ）

介護福祉士養成施設において「介護実習」を履修された方、もしくは精神保健福祉士養成施設において「ソーシャルワーク実習」を履修された方は、実習時間が60時間免除かつ現場実習費から3万円が減免されます。
※2026年6月11日以降に減免対象書類を提出された場合、減免は適用されません。